

総務常任委員長報告

平成28年12月14日

今期定例会において、総務常任委員会に審査付託となりました議案6件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る12月8日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第102号「三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」外議案5件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

- 1 議案第102号「三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」については、地域集会所を行政が公費を投入して整備する場合、施設整備の必要性並びに整備内容も含め、全体の公平・公正な観点を基本に取り組みたい。
- 2 議案第107号「三次市行政機構の改革等のための関係条例の整備等に関する条例（案）」については、今後の同様の条例案の提出に際して、どのような体制で改正に伴う組織・機構に望もうとするのか、考え方を示されたい。
- 3 議案第121号「負担附寄附の受領について」は、寄附物件の展示に伴う効果見込や職員配置等管理体制などを示した事業計画や収支計画を、早期に市民と議会に提示し、意見・提案を収集されたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。